

2025（令和7）年度 要約筆記者養成講座実施要領

1 目的

聴覚障害者等の福祉の増進に理解と熱意を持つ者に対し、中途失聴・難聴者のコミュニケーション手段としての要約筆記の指導を行うことにより、要約筆記者を養成し、聴覚障害者の福祉増進に寄与することを目的としています。

2 主催・共催

主催：北海道、共催：帯広市・岩見沢市

3 主管

公益社団法人北海道ろうあ連盟

4 講習時間

要約筆記者養成講座 全84時間

5 講習日程（予定）

2025年7月26日（土）～27日（日）、8月9日（土）～10日（日）、8月30日（土）～8月31日（日）、
9月20日（土）～21日（日）、10月4日（土）～5日（日）、10月25日（土）～26日（日）、
11月29日（土）～30日（日） ※各日10：00～17：15の予定

6 講習会場

【帯広市】帯広市グリーンプラザ（帯広市公園東町3丁目9番地1）

保健福祉センター（帯広市東8条南13丁目）

【岩見沢市】岩見沢市生涯学習センター（いわなび・岩見沢市4条西1丁目3番地4）

岩見沢広域総合福祉センター（岩見沢市11条西3丁目1番地9）

7 試験会場

道民活動センタービル（かでの2.7 / 〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1）

8 講習内容

聴覚障害の基礎知識、要約筆記の基礎知識、日本語の基礎知識、話しことばの基礎知識、社会福祉の基礎知識、伝達・要約の学習、対人援助、実習

9 講師

全国統一要約筆記者認定試験に合格し、厚生労働省委託事業である要約筆記者指導者養成研修等を修了した北海道の要約筆記者及び有識者

10 受講対象者

2025（令和7）年4月1日現在 18歳以上の者。

本講座修了後は、全国統一要約筆記者認定試験受験が必須です。

＊パソコンコース受講条件：ノートパソコン（Windows11以上）の持参
タッチタイピング及び基本的な操作ができること

11 受講定員

各会場20名程度（手書きコース10名、パソコンコース10名） 最少催行人数6名

※帯広市はパソコンコースのみ開講

12 受講料

無料。但し、テキスト代は自己負担です。事前に購入をお願いします。

※全国要約筆記者問題研究会オンラインショップより購入

（インターネット環境等がなく購入手続きができない場合は、下記までご連絡ください）

要約筆記者養成講座第2版（上下巻セット）4,000円・送料別途 <http://zenyouken.jp>

また、手書きコースで使用する資材等、自己負担があります。講座内でご案内します。

（参考価格 OHCロール720円、OHC用ペン110円、水性ボールペン105円等）

13 要約筆記者の登録（絶対条件）

要約筆記者認定試験に合格した者については、北海道及び北海道聴覚障がい者情報センターに登録し、登録情報を各市町村障害福祉担当課及び北海道中途難失聴者協会に案内、広く活動の機会を支援することにより、中途失聴・難聴者の社会参加に寄与するものとします。

14 申し込み方法

申込書に必要事項を記載し、北海道聴覚障がい者情報センターに郵送またはメールで申し込んでください。選考のため、適性確認を行う場合があります。

申し込み期限 2025年6月30日(月)必着

申込書は情報センターのホームページからダウンロードできます。

15 申し込み及び問い合わせ先

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1 道民活動センタービル（かでる2.7）4階
公益社団法人北海道ろうあ連盟 北海道聴覚障がい者情報センター
電話：011-221-2695 Mail：joutei@hokurouren.jp

16 その他

（1）講座の一部で、オンライン講義を予定しています。

（2）「2025年度全国統一要約筆記者認定試験」受験料（2026年2月15日実施予定）について、本講座受講者の当年度受験料は、原則として無料とします。但し、受験申込後に個人の都合で受験しなかった場合は受験料の負担をお願いすることがあります。

※参考 2024年度受験料…手書き 7,200円、パソコン 8,500円